

平成20年 6月12日

木津川市 市長 様
総務課 担当者 様

アルス木津南地区自治会
自治会長 井元 裕明 印

州見台3・4・5丁目自治会
自治会長 河内 靖智 印

平成20年度

州見台3・4・5丁目及びアルス木津南地区自治会合同による
地域環境に関する要望書

平素より、当自治会活動にご理解・ご協力を賜わり誠にありがとうございます。

標題の件、昨年引き続き、当自治会内において州見台地区を取り巻く地域環境等について住民への意識調査のためのアンケートを実施しております。 昨年の木津川市からの回答も参考にさせて頂き、特に要望が多かったもの、重要と思われるもの、また、昨年からの要望内容で継続して要望させていただいた方が良いもの等について、別紙の通り、要望書として提出いたしますので、ご対応・ご回答いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、今回も近隣自治会との間で協議しました結果、住民の要望が大部分共通していることから、合同にて提出することにいたしました。 住民が如何に強く要望しているかを、ご理解していただきたいこと、また、木津川市総務課担当者様にとっても、複数の自治会に対する重複した対応にならないことから、迅速なる対応を期待させていただくものであります。

回答につきましては、何卒、迅速なご対応をお願い申し上げます。

州見台 3・4・5 丁目及びアルス木津南地区自治会合同による
地域環境に関する要望書

平成 20 年 6 月 日

記

1. 交通環境の整備

① 小・中学校の通学路等について

(1) 州見橋の歩道は冬季の路面凍結による自動車事故や予測できない自動車事故(福岡県の例)など、車道からの干渉帯や防護柵がなく不安を感じている父兄の声が多く寄せられており、ガードレールの設置を昨年も要望しました。

しかしながら、貴回答は“同様の橋梁での設置の例はなく今後も方針は変わらない”とのことですが、歩行者の安全確保上必要と考えます。改めて設置を要望します。

(2) 州見台地区から木津中学校へ通学する場合の通学路について、道路整備状況や安全面等を考慮のうえ、市または中学校としての通学路を確保し、通学の地図(通学マップ)の作成を要望します。

② 高の原駅への直通道路の新設について

昨年の高の原までの道路新設の要望に対する貴回答は“京奈和道側道は農業用道路であることから、国道 163 号線を利用してほしい”とのことですが、州見台地区から高の原方面への交通量は今後ますます増加することが予測されます。改めて直通道路の新設を要望します。

③ J R 平城山駅までの幹線道路の新設について

昨年の要望に対する貴回答では“計画は無い”となっておりますが、その後の取り組み及び、進展について回答願います。

④ J R 大和路線の州見台地区への新駅設置について

昨年の貴回答では“市内における鉄道およびバス等の公共交通網のあり方も含め検討する”となっておりますが、検討結果について回答願います。

⑤ 住宅街区内交差点の安全対策について

州見台地区への新規住宅の増加に伴い交通量も急激に増えておりますが、交差点には信号はもとより、横断歩道、一旦停止線、カーブミラー等もない場所が多く非常に危険です。

事故が多発している場所もありますので、図示位置への信号機、横断歩道、一旦停止線およびカーブミラーの設置を要望します。

又、マンション付近での違反車両がよくみられます。取締の強化を要望します。

⊗ 危険箇所を調査のうえ設置位置図を添付



ガーデンモール木津南のオープンに伴い、東西線につきましては、以前にも増す交通量となり、ロータリー交差点の西方向車線での右折時には、中央分離帯の植樹が視界を遮り、しかも道路構造上(坂道)対向車の見通しも大変に悪く事故の発生が懸念されます。事故発生を未然に防ぐためにも交差点に右折信号機の早期設置を再度要望します。R24号線から州見台に入る交差点に指示信号機の設置を要望します。

⑦ 自転車走行の安全について

広い歩道をスピードを出して走る自転車があり、危険なので白線等を引いて自転車専用のスペースを歩道内に確保してほしい。

2. 公共施設の整備

① 教育機関、公立幼稚園、中学校の開園・開校について

- (1) 州見台地区への人口増加に伴い、木津幼稚園だけでは対応困難が予想されることから、当地区への公立幼稚園の開園を昨年も要望しました、しかしながら、貴回答は“財政難を理由に対応は非常に難しい”とのことですが、当地区では近年幼児数も急激な増加傾向にあり、希望しても入園できない子どもたちが出ているのが現状です。

希望する幼稚園に全員が入園できるよう、早期開園に向けた予算化の実現を改めて要望します。

また、入園できない子どもたちへの対処について具体的な回答をお願いします。

- (2) 平成23年中学校の開校予定にともない、開校予定実現、早期実現を希望します。

- (3) 州見台地区において新規住宅が増えるに伴い、幼児、児童の数も急激に増加しています。教育活動の一環として、昨年州見台地区への図書館の新設を要望いたしましたが、財政難を理由に対応困難との回答ですが、地域住民が学習活動等の拠点として身近に利用できる図書館の開設を改めて要望します。

② 市役所出張所、派出所、郵便局の新設について

・市役所出張所の新設

- (1) 貴回答は“行政改革を進める中で出張所の新設は困難であり、今後各種施策の見直しの中で手立てを検討する”とのことですが、納得できる回答になっておりません。

どのような手立てを検討されているのか具体的かつ明確な説明をお願いするとともに、改めて早急なる出張所の開設(例、ソレイユ空店舗の利用等)を要望します。

・郵便局の新設

- (2) 地区内への郵便局の設置については地域住民のニーズも非常に高く、ここ数年継続して要望している案件でもあります。その必要性を十分にご理解いただくとともに早期実現へ向けた対応を改めて要望します。

また、ソレイユ等へのATM新設についても設置時期の明確化をお願いします。

・派出所の新設

- (3) 州見台地区において新規住宅の増加及び商業施設の新規導入に伴い、児童、幼児の数、来客数も急激に増加しています。州見台小学校が新設され中学校新設予定されている中で当地区への派出所の新設は急務と考えます。早急なる予算化を行っていただくとともに設置の具体化を要望します。

③ 近隣公園の整備について

(1) 地区内への新規住宅の増加に伴い、公園を利用する子どもたちや高齢者の数も年々増えております。しかしながら、近隣公園に子どもたちや高齢者向けの多目的広場がないため、遠方の施設を利用せざるを得ないのが現状です。

(2) 一般でも入れ子供達と共にボール遊びやグラウンドゴルフなどができる運動公園、球技場の早期設置を改めて要望します。

(3) 州見台公園内に子供達が遊べる遊具の設置及び日陰で休憩できる屋根付きのスペースの早期設置を要望します。

3. 公共交通手段の拡充

① スクールバス制度の導入について

昨年、木津中学校や南陽高校へのスクールバスの導入を要望しました。

貴回答では“現在の財政状況ではスクールバスの導入は困難”となっておりますが、スクールバスの必要性などをどのように考えておられるか、具体的に説明願います。

また、貴回答では“木津川市の巡回バスの中で要望し、協議する”となっておりますが、現在の巡回バスでは児童の増加に伴い、通学時バスに乗れない子供たちがたくさんおります。スクールバスの必要性を十分にご理解いただくとともに早期実現に向けた対応を要望いたします。

② 近鉄沿線へのバスの州見台停車について

現状のバス路線は、奈良駅と高の原駅路線を活用しているが、最終便が早く通勤・通学（塾や習い事）で非常に不便である。近隣住宅の増加も勘案して、各路線増便や最終時刻の延長を要望したい。更に、多様化する住民の生活圏を確保するためにも、新大宮方面や西大寺方面へのバス路線拡大を要望します。

③ 木津駅（東口）までのバス運行について

朝の時間帯だけでも増便してほしい。駅から一番近い州見台4丁目から乗ると長い時間乗車しないといけなく時間の無駄を感じるので逆回りの便の新設を願います。

④ 駅巡回バス及びきのつバスの運行について

土日祝ダイヤも平日ダイヤで運行願います。

4. 医療施設の拡充

州見台地区への新規住宅の増加に伴い住民数も急激に増加しております。しかしながら、医療施設の整備については十分とは言えず、昨年特に住民のニーズが高い耳鼻咽喉科や眼科等の専門医院の誘致をお願いしておりました。

貴回答では“医療施設(特に専門医院)は必要であり、京都府等と連携し協力を得ながら立地に向けて努力したい”との内容になっておりますが、住民が日々、身近で適切な治療が受けられるよう、早期誘致を改めて要望します。

5. 街区の整備

① 州見台地区の歩車道の補修・整備について

地区内歩道上の植樹柵グレーチングのガタツキや破損、植栽の立ち枯れ、マンホールおよびタイル等の陥没がいたるところで見受けられます。特に店舗の乗入れ口等の破損がひどく危険です。また、ソレイユ交差点などの瓦地タイルは、雨の日などは滑りやすく危険であり、州見橋東詰も段差（スロープ）が急で自転車等による通行が危険な状態です。

よって早期の調査と補修を要望します。

② 公共用地等の除草について

昨年、州見台地区内の公共用地等の除草を年4回実施するよう要望しましたが、貴回答では昨年同様 年2回を予定しているとのことですが、環境、安全、衛生面等からも最低年4回は必要と考えます。前向きな対応を要望します。

③ 空地地主への指導について

空地の管理、特に除草については街区の美観にも影響しますので最低年4回の除草を指導していただきたい。